

生きるため食、住、職の保障を

年末年始、東京都心の日比谷公園に設けられた「年越し派遣村」のテントや炊き出しに集まった人びとの「生きるための食、住、職を」という訴えは、日本社会を強く揺り動かしました。彼・彼女らの多くは、住み込みで働いていた工場で「派遣切り」にあい、仕事と同時に住まいも失った元派遣労働者でした。

「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」。彼・彼女らは、この日本国憲法25条に定められた「生存権」の保障を求め、大きく声を上げたのです。

問題の発端は、米国発の金融危機です。しかし、景気がよくなりさえすれば解決するというものではありません。昨年11月に開かれた「G20(20カ国)金融サミット」に向けて発せられたG20労働組合のアピールは「労働市場の行き過ぎた規制緩和を是正するとともに、雇用の安定と公正な労働基準を確立する」ことを訴えています。



↑東京・日比谷公園の「年越し派遣村」に約500人が入村登録した。↓参加者は国会請願で「政治は役割を果たせ」と訴えた(1月5日)。



企業にだけ都合のよい働き方・働かせ方を変えなければ、生活の安定を伴う本当の意味での経済回復はありえません。製造現場への労働者派遣を禁止すべきだという声は、いま大きな流れとなっっています。社民党は、派遣法を早急に改正することを訴えます。

製造現場への派遣禁止せよ

非正規規制の許さない

社民党